

「航空産業非破壊検査トレーニングセンター」 講習案内 ～ 令和2年度第1回 PT・MT ～

航空機産業における非破壊検査技術者養成のため、
国際認証規格(NAS410)に準拠した講習を実施します。

募集期間：令和2年9月15日(火)～10月6日(火)

実施場所

航空産業非破壊検査トレーニングセンター
(兵庫県立工業技術センター内)
[神戸市須磨区行平町3-1-12 JR神戸線鷹取駅徒歩7分]

<http://www.hyogo-kg.jp/hihakai/>

兵庫県立工業技術
センターWebサイトから
お申込みください。

講習内容

NAS410に基づく「試験」の受験には、応用講習の受講後に発行される「訓練実施記録」に加え、「視力要求事項」等の証明書が必要です。

講習名	区分	講習期間	受講料	定員
浸透探傷 (PT) 〔1回目〕	応用 講習	令和2年11月17日(火)～11月19日(木) 〔3日間、計20時間〕	141,000 円	5人
磁粉探傷 (MT) 〔1回目〕	応用 講習	令和2年11月25日(水)～11月27日(金) 〔3日間、計20時間〕	290,000 円	5人

- ※ JIS Z 2305に関する要件あり
- ※ 応募が少数の場合は、開講しない場合があります

支援制度

①「人材開発支援助成金」(対象：全企業)

厚生労働省の「人材開発支援助成金(経費助成、賃金助成)」の活用可能な場合があります。
(随時募集、別途審査あり)

【補助上限】

経費助成：1社あたり上限7万円～50万円(助成率30%～60%)

賃金助成：訓練時間数×380円～960円、上限1,200時間～1,600時間

※上限額・助成率は、利用コース、企業規模等により異なります。

※兵庫県内企業で、以下の助成金を活用する場合は、賃金助成のみ助成対象になります。

②兵庫県内企業は、(公財)新産業創造研究機構が実施する「航空機分野人材育成支援事業」 (受講料補助)の活用が可能です。(別途募集、審査あり)

【補助上限】1社あたり上限75万円(定額)

※兵庫県以外にも支援制度を設けている自治体があります。適宜各自治体にお問い合わせください。

お問い合わせ

(トレーニングセンター全般に関すること)	兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課	TEL: 078-362-4159
(受講者募集に関すること)	航空産業非破壊検査トレーニングセンター	TEL: 078-731-4033
(NAS410国内資格試験等に関すること)	NANDTB-JAPAN事務局	TEL: 03-5609-4014
(人材開発支援助成金に関すること)	各都道府県のハローワーク	
(航空機分野人材育成支援事業に関すること)	(公財)新産業創造研究機構	TEL: 078-306-6806

航空産業非破壊検査トレーニングセンターの受講者募集

兵庫県では、航空機産業における非破壊検査員養成のため、国際認証規格（NAS410）に準拠した国内初の訓練機関となる「航空産業非破壊検査トレーニングセンター」を平成29年度に開設しました。

このたび、下記により、本センターで実施する「浸透探傷（PT）」及び「磁粉探傷（MT）」の講習（令和2年度第1回）の受講者を募集します。

なお、第1回目の講習では、基礎講習（JIS Z 2305 [Level 1・2] 準拠）は実施しません。第2回目の基礎講習の受講をご検討ください。（別紙 参考2）

1 講習内容

講習名	区分 ※1	講習期間	受講料 ※2	定員 ※3
浸透探傷 （PT） [1回目]	応用 講習	令和2年11月17日（火）～11月19日（水） [3日間、計20時間]	141,000円	5人
磁粉探傷 （MT） [1回目]	応用 講習	令和2年11月25日（水）～11月27日（金） [3日間、計20時間]	290,000円	5人

※1 応用講習：NAS 410 [Level 1・2] 準拠

（NAS 410に基づく「試験」の受験には、本講習の受講後に発行される「訓練実施記録」に加え、「視力要求事項」等の証明書が必要。）

※2 上記受講料のほか、講習に使用する書籍（別途指定）の購入が必要です。

※3 受講希望者が少なかった場合、講習を開催しない場合があります。

2 会場

航空産業非破壊検査トレーニングセンター（兵庫県立工業技術センター内）
神戸市須磨区行平町3-1-12 JR神戸線鷹取駅徒歩7分

3 募集要件

(1) 対象

- ・ 航空機産業における非破壊検査員の確保が必要な中堅・中小企業等
- ・ 次のいずれかの要件を満たす方に限ります。

- ① 受講する非破壊検査方法について、JIS Z 2305 レベル2の資格を有していること。
JIS Z 2305 と同等の資格として、ASNT(米国非破壊試験委員会)のACCP資格
又は BINDT(英国非破壊試験協会)のPCN資格（航空宇宙セクター以外）も可。
- ② 受講する非破壊検査方法について、(一社)日本非破壊検査協会の定めるJIS
Z 2305 レベル1 及びレベル2の訓練に係る訓練証明書を有していること。
- ※NAS 410の受験申請時に提出する訓練証明書の有効期間は、3年間です。

(2) 募集期間

令和2年9月15日（火）～10月6日（火）

(3) 申込方法

兵庫県立工業技術センターWeb サイトからお申し込みください。

URL : <http://www.hyogo-kg.jp/hihakai/>

(4) 受講決定

- ・ 応募者多数の場合は選考により決定します。
- ・ 受講決定にあたり、(1)の要件に示す JIS Z 2305 の①資格証明書又は②訓練証明書の写しを提出いただきます。

4 受講企業への支援制度

(1) 人材開発支援助成金（対象：全企業）

厚生労働省の「人材開発支援助成金(経費助成、賃金助成)」の活用が可能な場合があります。(随時募集、別途審査あり)

【補助上限】経費助成：1社あたり上限7万円～50万円（助成率30%～60%）

賃金助成：訓練時間数×380円～960円、上限1,200時間～1,600時間

※上限額・助成率は、利用コース、企業規模等により異なります。

※兵庫県内企業で、以下の助成金を活用する場合は、賃金助成のみ助成対象になります。

(2) 航空機分野人材育成支援事業（対象：兵庫県内企業のみ）

兵庫県内に事業所を有する企業は、(公財)新産業創造研究機構が実施する「航空機分野人材育成支援事業」(受講料補助)の活用が可能です。(別途募集、審査あり)

【補助上限】1社あたり上限75万円(定額)

※兵庫県以外にも支援制度を設けている自治体があります。適宜、各自治体にお問い合わせください。

5 問合せ先

航空産業非破壊検査トレーニングセンター全般に関すること

兵庫県 産業労働部産業振興局工業振興課 ものづくり支援班

TEL：078-362-4159

(2) 受講者募集に関すること

航空産業非破壊検査トレーニングセンター（兵庫県立工業技術センター内）

TEL：078-731-4033

(3) NAS410に基づく非破壊試験技術者認証制度の全般に関すること

NANDTB-JAPAN 事務局（(一社)日本非破壊検査協会）

TEL:03-5609-4014

(4) 人材開発支援助成金に関すること

各都道府県のハローワーク

(5) 航空機分野人材育成支援事業に関すること

(公財)新産業創造研究機構 航空機・航空エンジン総括部

TEL：078-306-6806

(別紙)

【参考1】

航空産業非破壊検査トレーニングセンターで訓練を実施する非破壊検査方法

検査方法	概要
浸透探傷 (PT)	浸透液の指示模様により表面のきずを検出
磁粉探傷 (MT)	磁粉の指示模様により表面付近のきずを検出
超音波探傷 (UT)	超音波の反射により内部のきずを検出 ※今回募集はありません。

【参考2】

今後の講習予定と募集開始時期（予定）

講習名	区分 ※1	講習期間	受講料 ※2		定員 ※3
浸透探傷 (PT) [2回目]	基礎 講習	令和3年2月下旬～3月中旬 [5日間、計40時間]	235,000円	(基礎+応用) 376,000円	5人
	応用 講習	令和3年3月中～下旬 [3日間、計19時間]	141,000円		5人
募集開始時期（予定）：令和2年12月頃					
磁粉探傷 (MT) [2回目]	基礎 講習	令和3年3月1日（月）～5日（金） [5日間、計40時間]	380,000円	(基礎+応用) 670,000円	5人
	応用 講習	令和3年3月中旬 [3日間、計19時間]	290,000円		5人
募集開始時期（予定）：令和2年12月頃					
超音波探傷 (UT)	基礎 講習	今年度は開催しません			5人
	応用 講習	今年度の日程未定 [5日間、計40時間]	205,000円		5人
募集開始時期（未定）					

※1 基礎講習：JIS Z 2305 [Level 1・2] 準拠

（超音波探傷（UT）については、JIS Z 2305 [Level 2] の試験受験時に、追加で40時間の訓練時間が必要となります。）

応用講習：NAS 410 [Level 1・2] 準拠

（NAS 410に基づく「試験」の受験には、本講習の受講後に発行される「訓練実施記録」に加え、「OJT（経験）記録」、「視力要求事項」等の証明書が必要。）

※2 上記受講料のほか、講習に使用する書籍（別途指定）の購入が必要です。

※3 「基礎講習のみ」、「応用講習のみ」の受講も可とします。ただし、応募者多数の場合は、基礎・応用講習を通して受講される方を優先します。